

平成22年度事業計画

財団法人滋賀県環境事業公社

1 基本方針

産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」において、県内廃棄物等の責任処理を実現するとともに、産業廃棄物等の適正処理を通じて、県民の生活環境の保全と産業の健全な発展を支え、地域社会との調和を大切にしながら事業活動を推進していく。

近年の産業界におけるゼロエミッションの取り組みなどの進展に伴い、産業廃棄物の最終処分量が激減しており、厳しい経営環境が見込まれる緊迫した情勢にあることから、確かな経営の確立に向けて積極的に営業活動を展開し、収益の確保に努めるとともに、効率的、効果的な管理運営による一層の経費節減を図り、経営改善に努めていく。さらに、これら経営努力はもとより、県当局に対しても、引き続き、財政支援を要請のうえ、より確かな財政基盤の構築を図っていくこととする。

また、環境保全への関心が高まるなか、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため、定期的に埋立処理情報等を公開して、安全と安心を第一に開かれた施設運営を行う。

2 事業計画

(1) 廃棄物埋立処分事業

ア 「クリーンセンター滋賀」における廃棄物の適正な処理および円滑な運営を行う。

イ 排出事業者、中間処理業者および収集運搬業者等との連携を密にし、積極的な産業廃棄物の確保に努める。

ウ 地域住民、学識経験者、事業者および関係行政等で組織された「クリーンセンター滋賀環境監視委員会」の運営ならびに環境影響評価の事後調査を実施する。

エ 周辺地域の振興を図るため甲賀市等が行う事業に助成する。

オ 「エコアクション21」の認証・取得する。

(2) 甲賀埋立処分場管理事業

平成10年3月6日をもって埋立を完了した甲賀埋立処分場の排水処理等を引き続き適正に行うとともに、老朽化した施設の維持補修整備を行う。

(3) クリーンセンター滋賀広報事業等

ア 「クリーンセンター滋賀」の安全性および必要性を広く発信するため、「クリーンセンター滋賀だより」を発行するとともに、環境学習会を開催する。

イ 「クリーンセンター滋賀」の顧客拡大のため、排出事業者等関係団体の研修会等に出向き、施設の利用促進を図るため、施設概要および利用方法等の積極的な広報を行う。

(4) クリーンセンター滋賀情報公開事業

「クリーンセンター滋賀」での受入状況および環境影響評価事後調査の状況について、搬入実績量、河川・地下水質調査結果をホームページ等で定期的に公開する。

(5) 実践による廃棄物研究事業

大学等の学術研究機関、研究者と連携、協力し、早期安定化に効果的な埋立、事後管理手法の開発等の廃棄物処理の実践的な研究を行う。

(6) 中期経営計画の策定

県の経営改革の方針並びに実際の受入状況や今後の需要を見極め、県当局との協議、調整を進めながら新たな中期経営計画の策定を進める。

(7) 公益財団法人への移行に向けた調査、研究

全国廃棄物処理公社等連絡協議会および県当局との連絡を密に情報の収集、対応策を講じ、平成25年11月までに公益財団法人へ移行するための準備を行う。